



Title	現場の未来共生学 : 共生の取り組みと共生の諸課題から
Author(s)	山本, 晃輔
Citation	未来共生学. 2017, 4, p. 312-323
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/60725
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

現場の未来共生学

共生の取り組みと共生の諸課題から

山本 晃輔

大阪大学未来戦略機構第五部門特任助教

1. 未来共生の現場から

公共サービス・ラーニングは、特集冒頭で触れたように、共生社会の実現に取り組む「最前線」で学ぶことを授業の基本的なコンセプトとしている。大阪大学の標語は「地域に生き世界に伸びる」であるが、本授業は本学の伝統を全面に押し出した取り組みであるといえよう。

本特集では公共サービス・ラーニングにご協力いただいた5つの団体を紹介した。それぞれ「日本社会における共生の課題」に最前線で対峙する活動であると位置づけることができる。ただし、いずれの活動も共生を掲げているわけではない。また、すべての団体の活動目的や課題が明示化されているわけでもない。各団体はそれぞれ固有の「社会的課題」「ミッション」にもとづいて、日本語学習やユニバーサルツーリズムといった具体的な活動を展開している。そこで、本特集では筆者らが各団体への訪問を続けることから「共生の取り組み」「共生の諸課題」を見出していった¹。

そのため、各章は執筆者の視点が色濃く反映された原稿となっている。本特集冒頭で榎井が指摘したように「まさに今、ここで起きている共生の課題に挑むそれぞれの姿勢から、私たちがいかに深く学び、つながり、行動していくか」を議論しなければならないと思われたからである。本特集は「活動の紹介」を企画段階の目的としていたが、そこから執筆者が現場で「共生」を考えるとという方向に大きく舵切りをすることになった。

では、各執筆者がいかなる「共生」を見出していったのか。まずは各章を簡単

に整理しておきたい。1章で高原が紹介した枚方市の日本語・多文化教室よみかきは、地域で増加している日本語へのニーズに住民らがボランティアとして関わる活動である。枚方市保健センターは、各行政区に設置されている保健センターのひとつであり、日本語教育の現場ではない。2つの団体は運営団体にも方針にも違いがある。しかし、公共サービス・ラーニング先として2014年に関わった三好と本稿執筆者である高原は、両団体の取り組みに共通する「生活の日本語」という課題を見出している。「生活の日本語」は日本語教育学において指摘されている「生活日本語²」とその意味を共有しているものであるが、高原が目にしたのは、技術としての生活日本語というよりも、日本語というツールを通じて浮かび上がる、日本社会が再考すべき日常コミュニケーションの課題であった。

私たちが当たり前とするコミュニケーションを課題とすることは、2章で今井が紹介した大阪市立南小学校の取り組みにも見られる。「ちがいをちからに」「ちがいを豊かさに」という標語は、大阪における人権教育において暖められてきた観点である。これはマイノリティの子どもたちが有する資質を、教育現場において尊重し開花させるというねらいをもつ。今井が南小学校を通じて見出したのは、マイノリティの「ちがいを尊重する取り組みが、日本人の子どもたちにとっても、さらには日本人教師にとっても重要であるという点である。ただしそれは、マイノリティの子どもたちを「教材」とするのではない。南小学校では、すべての子どもたちと教師らが、日常的に感覚を磨きあうものとして「ちがいを位置づけていく」という点に特徴がある。

日常的な感覚を磨きあうことによる共生は、3章で山本が紹介した北大阪朝鮮初中級学校との共生を問う視点になる。現在、朝鮮学校は教育機関でありながら制度的にも社会的にも差別の対象となっている。一方で近年は、様々なイベントを通じて朝鮮学校と日本社会の交流が進んでいる。これらの交流を取り上げ、共生が深まりつつあるといえるかもしれない。しかし、日常的な共生によって、制度的・社会的差別が背景化してしまうといったことも検討しなければならない。

個人が有するようにみえる課題を、社会にある障害として捉えようとするのが、障害学が指摘する「社会モデル」の議論である。ところが社会モデルは「す

べてが社会の責任なのか」といった水掛け論も引き寄せてしまう。石塚が4章で紹介したNPO法人ウィズアスの取り組みは、社会的な課題があるにしても、その課題をマジョリティだけでなく、障害を有する当事者が主体的に関わり解消していこうというものである。社会モデルは社会の課題を浮き彫りにするための「虫眼鏡」のようなものであり、課題を解決するには、ひらかれた「対話」が必要となる。障害者差別解消法により障害者に対する「合理的配慮」が社会的に求められるようになった。ウィズアスの取り組みからは、配慮のあり方をポジティブに問うことで、共に生きるための空間を創りあげていくことの重要性が浮かび上がる。

他方で、5章において榎井が紹介したMASH大阪の取り組みは、もうひとつの課題を私たちに突きつけている。共生をシンプルに捉えると、様々な人々が共に生活を織りなすことである。ところが、共に生きるという名目で個々の居場所に踏み込むことは許されない。セクシャルヘルスの向上やHIVの蔓延を防止する必要性から、いわば「浄化作戦」のように社会的な正しさを振りまかれることがある。こうした社会的包摂のあり様は、スティグマを抱える人々を遠ざける一因ともなってしまう。だからこそ、社会の「正しさ」や「普通」から身を守るためのクローズドな関係が必要とされうるし、その拠点から社会の「正しさ」や「普通」を問い直し、上書きしていくことも必要となるのである。

以上のように、本特集で取り上げてきた5団体は、それぞれ活動のねらいや取り組みの対象に違いはあるものの、日本社会の共生を目指す活動を展開してきた。そこで、次節ではこれらの活動を、昨今の多文化共生の議論と結びつけながら、その意義について論じたい。そのうえで、本特集を通じて見いだされた、未来共生社会のモデルと「共生の諸課題」の位置づけを検討する。

2. ゆらぐ「共生の取り組み」

「共生」とは、人々が共存することの困難さゆえに議論されてきたのであり、人間の営みそのものを問う言葉でもある。共生のあり様が議論されるようになったのは、花崎によれば70年代を前後して広まりを見せた反差別運動や解放運動以降である。「部落解放運動、障害者解放運動、女性解放運動、民族差

別撤廃、被差別民族の権利回復運動など、課題別に、民衆の直接参加によって創始された諸運動が、しだいに世論形成と政治焦点化の力をつけてきた」ことを背景に「共生」という言葉は社会に浸透していった(花崎 2002: 131)。

ところが、ポジティブな響きをもつ言葉として広まりをみせた「共生」にはいくつかの課題が内包されていた。マジョリティとマイノリティ間にある不平等を捨象し、「対話」や「取り組み」だけを標榜するだけでは、「共生」は「心がけ論(川本 1997)」に留まってしまう。そればかりか多文化共生という言葉が「耳に心地よいが、人権侵害や差別の深刻な事態を隠蔽してしまう(柏崎 2010: 238)」ことになる。

例えば、本特集で紹介した北大阪朝鮮初中級学校では、日本社会と交流が深まりつつある。それ自体は歓迎すべきことであるかもしれないが、一方で朝鮮学校への差別が温存されているからである。朝鮮半島の植民地化の歴史だけでなく、在日朝鮮人への処遇、現在も残存する制度的・社会的差別が忘却されてはいないか。北大阪朝鮮初中級学校の共生の取り組みが示唆するのは、共生を託された側である日本社会の課題を再考する必要性である。そうでなければ、朝鮮学校の共生の取り組みの「都合の良い部分」だけを享受するばかりになってしまう。

岩淵は「異文化交流や多文化フェスティバルが表層的な他者の一方的で都合がいい消費の域から脱していない場合があること、あるいは文化的な多様性を日本社会の活性化につなげることに関心を払う『多文化パワー』という表現が現実の不平等や差別的な構造を無批判なまま使われている」といった懸念を示している(岩淵 2010: 16)。

こうした指摘は、教育現場において顕在化している。南小学校では外国人児童の「ちがいを」「豊かさ」に変えるための取り組みをおこなっているが、一步踏み間違えると、外国にルーツをもつ子どもを「多文化な教材」として取り扱うことになってしまう。日本の公立学校は法的・制度的あり方から日常的な実践に至るまで、日本人による日本人のための活動が貫徹している場所でもある。「ちがいを」を豊かさに変えるという取り組みも内実が伴わなければ意味がない。『『移民』や『外国人』といった問題の所在を明確にした言葉で事象を議論する』ことから「対抗軸」を明確にしなければ、活動の意義そのものが不明確なものとなって

しまう（馬淵 2011: 171）ことがある。「多文化共生」の取り組みは、取り組みそれ自体に注目が集まりがちであるが「社会で共生するのは『文化』ではなく『人たち』である（馬淵 2011: 171）」。「今井が南小学校の取り組みを「多文化共生の究極の実践」として位置づけたのも、外国にルーツをもつ子どもの「ちがいに」注意を払いながら、日本人児童や日本人教師の「ちがいに」を反省的に捉えることが極めて難しいからである。

枚方市における日本語教室と保健センターでは「日本語」が課題となっている。外国人に対する日本語学習は、各地で展開されてきたボランティアベースの日本語教室の枠を越え、政策課題のひとつとなっている。ある程度の語学力がなければ、当事者も不利益を被るという意味で「日本語」は極めて重要である。こうした事実をふまえたうえで高原は、「日本語」を学ぶ日本語教室においても、医療言語が飛び交う保健センターにおいても、両者の取組みは日本語を学習するというだけでなく、日本語を通じて相互に歩み寄ろうとするコミュニケーションが模索されているという。

高原が指摘するコミュニケーションには、どのような意義があるのだろうか。「日本語を学ばなければ社会的に排除されてしまう。だから日本語を学ぶ機会を提供する」という社会的包摂に向けた取り組みには、その重要性と同じくらい慎重さが必要である。ヤング（2008）は「過剰包摂社会」という言葉で、包摂がもつ危険性を言い表そうとしている。「過剰包摂型社会」では、包摂対象を尽きることなく包摂することが正しいとされる。そこには、ある種の価値基準においてすべての人を「包摂」する斥力が働くが、往々にしてその基準はマジョリティ社会によって設定されている。

本特集で榎井が紹介したように、「LGBTブーム」はこれまでのセクシャルマイノリティへの差別を再考することを促している一方で、当事者が抱える深刻な課題については糾弾の対象となってしまうことがある。インフルエンザウィルスに侵された人々を私たちは迷惑な存在として捉えたりはしないが、HIVウィルスに侵された人々の場合は様々なスティグマを通じて理解してしまう。彼らのセクシャルヘルスを向上させることは、社会的責務であるにもかかわらず、身勝手に放埒な人々として捉えてしまうからである。

以上のような社会的包摂を取り巻く課題は、包摂のあり方に当事者の意見が

反映されぬまま形作られていく点に起因している。したがって、この包摂のあり方そのものを相対化していくような活動が求められている。ウィズアスの取り組みは、多文化共生が実践の積み上げであることを示している。本特集で紹介されたように、障害のある当事者自身の日々の実践から「ユニバーサルツーリズム」という新しいまちづくりを創り出した。そして「福祉のまちづくり」といった官製の取り組みとの接点を生み、マイノリティとマジョリティとの共創による新しい共生のステージを作り上げていく萌芽が見えたのである。

以上のように、多文化共生概念は「ゆらぎ」を内包しながら広まりを見せてきた。本特集で見出した共生も「ゆらぎ」とともに取り組まれている。この「ゆらぎ」は共生という言葉が社会的に浸透し、政策テーマになるなかで生じてきたのであり、共生の理念と実践の調整の必要性を示唆する。「多文化共生概念には、『上』からの多文化共生—『官製概念』と『下』からの多文化共生—『実践的概念』が存在している」なかで、権利闘争や反差別運動が求めてきた批判的視点が「共生」という言葉によって隠蔽されてしまう。多文化共生が内包してしまう「両義性」を考えると、再び実践の言葉として共生を捉えなおさなければならない（金 2011: 68）。

制度的な言葉ではなく、共生を実践の言葉として取り戻す必要性は、既存の共生論にも当てはまる。三浦（2016）は、既存の共生論は、共生の状況やその理念を指し示しているが、諸アクターの関わりから生じる「共生が揺らいでいる事態を問題化する」について把握することができないとした。そこで「共生」を「個人間の次元から集団間の次元に位置づけ直し、「社会形成」という観点から、過程的に現象を捉える認識枠組みとして『共生』を設定する必要があるだろう」と指摘している（三浦 2016: 18）。共生を創出しようとする「共生の取り組み」は、終わりのない「過程」である。そして共生の取り組みから生じる、新たな「共生の諸課題」をすくいあげていくことが求められているのである。

3. 新しい価値としての「共生の諸課題」

本特集を通じて、執筆者は各団体の活動から「共生の取り組み」と「共生の諸課題」を位置づけようとした。この二要素と未来共生の関係とはいかなるもの

なのか。本プログラムでは、未来の共生社会を「 $A+B \rightarrow A'+B'+\alpha$ （創造的共生と社会的包摂）」とモデル化している（志水 2014: 45）。共生とは両者の文化が溶け合うということではない。また、マジョリティが変容（A'）するだけでなく、マイノリティもまた（B'）変容することを通じて、新たな価値 α を生み出す。「世の中に存在するさまざまな『違い』は、つながることを阻む『溝』ともになることもあるが、『違いを真に大切にする』共生は、異質なものを互いに魅力的な存在として引き寄せ、相互の関わりの中から新しい価値やエネルギーを生み出す（平沢 2014: 63）」。

もちろん、本図式は理念を示すものであって、実際には具体的な取り組みが必要となろう。第一に「 $A+B$ 」「 $A'+B'$ 」の加算記号を考えたとき、それがどのように組み合わせられているのか検討しなければならない。この加算の過程こそが本特集でいうところの各現場における「共生の取り組み」である。そして第二に、「 α 」という新しい価値がいかなるものなのかという点である。

それでは、いかなる「 $A+B$ 」「 $A'+B'$ 」が生じているのだろうか。図1は未来共生のモデルにおける本特集の位置づけを示したものであるが、本特集で紹介した「共生の取り組み」は、いくつかの位相の違いをみせている。まずもってそれは、マジョリティ側からマイノリティへのアプローチである。例えば、枚方市での取り組みのように、ボランティアや行政組織が日本語を学ぶ外国人と向き合うかが問われている。南小学校では日本で学ぶ外国人児童をいかに処遇するかというだけでなく、日本人児童や日本人同士がどのように変容するかといった活動が紹介されている。前節の未来共生のモデルに照らし合わせれば、マジョリティ社会の変革を目指すA'である。

他方で、マイノリティ側から、マジョリティ側へのアプローチも存在している。北大阪朝鮮初中級学校のように、社会的に排除された側がマジョリティ社会への変容を求める場合もあれば、福祉とまちづくりを障害者側の取り組みを通じて作り出そうとする場合もある。MASH大阪においては、セクシャルマイノリティのセクシャルヘルスの向上を、拙速に一般化するのではなく、ひとまず当事者課題として取り組んでいる。こちらは未来共生のモデルにおけるマイノリティ社会（B'）の変容に注目したものといえよう。

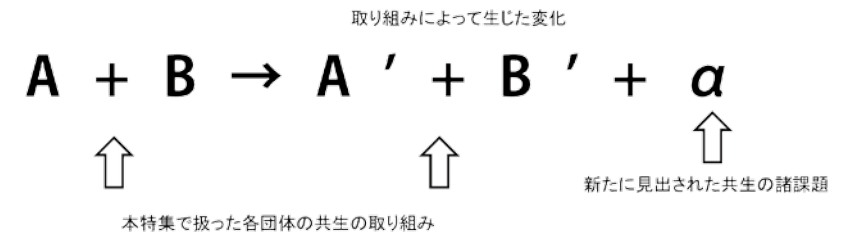


図1. 未来共生のモデルと本特集の関係

ところで、本特集で扱った「共生の取り組み」が、外部の社会問題の変容を目的とする活動もあれば、限られた成員だけによる内部的な活動もある。このような二側面が立ち現れたのは、本特集が各団体の取り組みの側面を強調して扱ったからであろう。例えばMASH大阪の取り組みは、マイノリティの居場所づくりという意味で、セクシャルマイノリティ集団を志向する活動であっても、それが社会的に浸透していくことでマジョリティ社会のセクシャルヘルスを変容させようとしている。他方で、活動の志向性の違いをより積極的に位置づけるならば、社会的課題の解決が、必然的に内部志向の活動と外部志向の両面が備わっていると考えることもできる。

各団体は理念や目的をもった活動体であり、そこから取り組みが生じる。経営学者の伊丹（2012）は、企業体の経営の根幹にある経営戦略を「いまだあらざる姿」を求め、その実現に向けた営みであると定義している。経営戦略という言葉からは、市場の動向を探り、価値ある商品を販売する営みとして捉えられがちであるが、伊丹はそれだけでは十分ではないという。モノを作るのは企業であり、経営戦略はその母体である企業の体力や能力を念頭にしなければならない。したがって、経営戦略とは市場を予測する「市場適合」と商品を生産する企業の

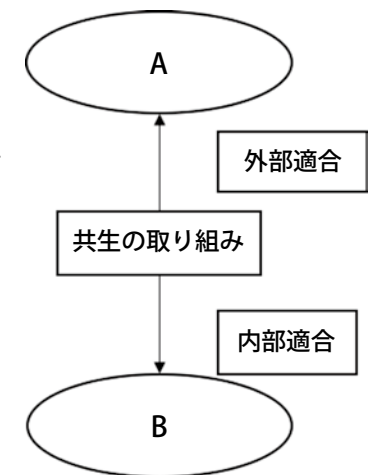


図2. 共生の取り組みの2様態（伊丹2012を参考に作成）

「内部適合」の両輪が、経営戦略の要であるとした。その際、この「適合」という言葉を、受動的で静的な言葉としてではなく、顧客や市場、そして企業内の変容に動的に対応するという積極的な言葉として使用している。

もちろん、本特集で扱った各団体における取り組みの多くは、経営戦略のように明確な目的が設定されているわけでも意図的行為でもない。むしろ、徐々に形作りあげられていった実践である場合がほとんどである。他方で「いまだあらざる姿」を求めるといった点において基本的なコンセプトを共有している。伊丹の議論を参考にするならば「共生の取り組み」は、外部へのベクトル(A)と内部へのベクトル(B)がその取り組みに内在しているといえよう(図2)。

あるいは、共生社会を目指す活動には、外部と内部のバランスが必要であるといえるかもしれない。枚方市の取り組みでは、日本語を教える側や医療言語を多用する場において、自らのコミュニケーションを問い直し、より外国人が必要とする「日本語」「コミュニケーション」を探り出そうとしている。南小学校では、外国にルーツをもつ子どもたちの「違い」を尊重するだけでなく、日本人児童や日本人教師の変容に向き合おうとしている。北大阪朝鮮初中級学校では、自助コミュニティとしての学校を、制度的・社会的な差別を向ける日本社会に対してつながりを作り出そうとしている。ウィズアスでは当事者がツーリズムの新しい価値を創出することを通じて、マジョリティ社会を豊かにしようとし

ている。MASH大阪では、当事者のコミュニティとしてある種の閉鎖性を有しながらも、セクシャルヘルスの課題を、じわりと日本社会に問いかけている。

こうして各団体を振り返るとき、いずれも「共生の取り組み」を通じて、なんらかの「共生」が生じるとともに、新たな課題が浮かび上がっていることが理解できる(図3)。そして、諸課題を解決していくことが、日本

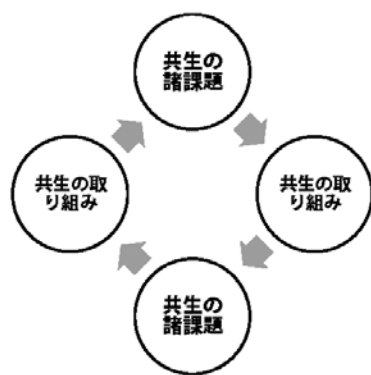


図3. 共生の取り組みと共生の諸課題の関係

社会を共生社会に近づけていくことに繋がる。諸課題を通じて創造的共生と社会的包摂の糸口が見いだされると共に、次なる取り組みに向けた「新しい価値やエネルギー」の源泉となっている。そこで、取り組みを通じて新たに創造された「共生の諸課題」が、未来共生モデルの「 α 」の一部をなすものとして位置づけたい(図1)。一回きりの共生の取り組みが、当事者を消費して終わりがちであることに対して、未来共生社会を目指す取り組みは、現場におけるたえまない実践の連なりによって形成されているのである。

4. たえまない共生の実践

先述したように、本特集は「活動の紹介」を企画段階の目的としていた。しかし本特集執筆者が赴いた各現場は、必ずしも一貫した活動が行われていたわけでもなければ、明確な目的をもっておこなわれていたわけでもない。活動のねらいも対象もさまざまであった。この複雑さを整理することが研究的課題であると認識しつつも、各現場がある種の混沌のなかで活動を模索している事実そのものが有する意義も見受けられる。なぜなら、混沌とした状況にあるからこそ、たえまない共生の実践が企画され、新たな価値を有する課題が導かれているからである。

共通していることがあるとすれば、平沢(2014: 74-75)が未来共生のコンセプトのひとつとして提示したように、「個別的視点」と「普遍的視点」が交差するなかで、「共生の取り組み」が形作られ、新たな「共生の諸課題」が見いだされていたことである。各活動は「法の下での平等」「個人の尊重」「権利」「公正」「自尊感情」「自立支援」「社会参加」「アサーション」といった、普遍的視点に貫かれているとともに、個別的課題に取り組んでいた。

平沢は「未来共生のモデルとして提示した $\langle A+B \rightarrow A'+B'+\alpha \rangle$ 」が、個別課題ごとにどのような相互作用として立ち現れているのか、また新たな相互作用の形として生み出される可能性があるのか、を具体的に検討することで未来共生のモデルの妥当性を検証するとともに、新たなモデル構築へと発展させることが求められている(平沢 2014: 75)」と指摘している。本特集は必ずしも $\langle A+B \rightarrow A'+B'+\alpha \rangle$ のモデルを検証するために企画されたわけではないが、結果

的に各現場の取り組みを $\langle A+B \rightarrow A'+B'+\alpha \rangle$ のモデルから読み解くことが可能であるという理解に至った。ただし、モデルの発展という点においては、残念ながら課題として積み残されている。またあくまでも現場の活動に力点を置いた特集であり、さまざまな学問領域との接合については議論の余地が大いにある。各現場の取り組みと課題に学ぶことを通じて、検討を重ねていきたい。

注

- 1 もちろん本特集の紙幅では、各団体の活動のすべてを扱うことはできない。共生に関わる一側面を強調して描きだしていることをご理解いただきたい。
- 2 日本語学習の現場では、日本語能力試験に代表される体系化された日本語教材と、生活に根ざした日本語を学習するための教材が活用されている。後者が「生活日本語」と呼ばれている。高原が論じる「生活の日本語」は、文化庁が推し進める日本語教育事業における「日常生活を営む上で必要となる日本語」を「生活者としての外国人」が学ぶといった議論と共通したものである。

参考文献

伊丹敬之

- 2012 『経営戦略の論理——ダイナミック適合と不均衡ダイナミズム（第4版）』日本経済新聞出版社。

岩渕功一

- 2010 「多文化社会・日本における〈文化〉の問い」岩渕功一編『多文化社会の〈文化〉を問う——共生/コミュニティ/メディア』pp.9-34、青弓社。

柏崎千佳子

- 2010 「日本のトランスナショナリズムの位相——“多文化共生”言説再考」渡戸一郎・井沢泰樹編『多民族化社会・日本——〈多文化共生〉の社会的リアリティを問い直す』pp.237-255、明石書店。

川本隆史

- 1997 「『共生』の事実と規範——〈いのちのケア〉に向かって」栗原彬編『〈講座 差別の社会学〉共生の方へ』pp.33-54、弘文堂。

金倫貞

- 2011 「多文化共生をどのように実現可能なものとするか——制度化のアプローチを考える」馬渕仁編著『「多文化共生」は可能か——教育における挑戦』pp.65-84、勁草書房。

志水宏吉

- 2014 「未来共生学の構築に向けて」『未来共生学』1: 27-50。

花崎皋平

- 2002 『〈共生〉への触発——脱植民地・多文化・倫理をめぐる』みすず書房。

平沢安政

- 2014 「未来共生学の可能性と課題」『未来共生学』1: 51-79。

馬渕仁

- 2011 「共生への活路を求めて」馬渕仁編『「多文化共生」は可能か——教育における挑戦』pp.149-176、勁草書房。

三浦倫平

- 2016 『「共生」の都市社会学——下北沢再開発問題のなかで考える』新曜社。

ヤング, ジョック

- 2008 『後期近代の眩暈——排除から過剰包摂へ』青土社。